

～震災被災者の再出発を農業委員が耕作放棄地解消により支援～

栃木県栃木市

取組主体: 東日本大震災による被災農業者

取組開始時期: 平成26年度

解消面積: 0.07ha (平成27年末時点)

導入作物: 柚子・菜の花

1. 取組のきっかけ・経緯

栃木市は、平成22年より3度の合併を経て、農地面積の拡大とともに耕作条件の良くない地域では、担い手不足や農業者の高齢化による耕作放棄地が増大している。

こうした状況を踏まえ、平成25年度に農業委員会内に耕作放棄地対策委員会が発足し、耕作放棄地の発生防止・解消活動を行っている。市内の耕作放棄地の中から毎年数箇所のモデル地域を選定し、農業委員自らが「耕作放棄地たすけ隊」を結成し、再生作業の支援をしている。

その中で、東日本大震災により福島県から本市に定住した被災農家への支援は、農地の有効利用に加え被災者の営農継続と再開に効果があった。

2. 取組内容

東日本大震災で、栃木市へ避難された被災農家に対し、農業委員会が受け入れ可能な空き家や農地のあっせん支援を行った。

その中で、平成24年7月に栃木市尻内町に定住し営農再開した被災農家より、近隣の耕作放棄地を再生し規模拡大を図りたいとの希望があった。平成26年10月に被災農家の意向を踏まえ、農業委員が耕作放棄地解消のため草刈作業の支援を行った。

当該地は以前から柚子畑であったが、20年以上耕作されておらず、シノ竹等が繁茂しており、隣接農地にも悪影響を与えていた。今回の解消作業により見事に柚子畑が復活した。

3. 今後の課題・予定など

耕作放棄地の多くが、解消作業により再生しても有害鳥獣による被害が問題となってくる。防護柵や箱わなの設置に併せて、被害に遭いにくい作物(ニンニク・タマネギ、ニラ)などの栽培による営農定着を推進していきたい。

農業委員による耕作放棄地解消活動は、農地の有効利用に一定の効果があることから今後も継続して実施していきたい。

4. 活用した補助事業

(国)被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業交付金 (補助内容: H26年度、0.07ha)



再生前



再生後